

令和6年度札幌市地域福祉振興助成金運営審査会 会議録

1 日時

令和6年8月7日（水） 午前9：30～午前10：50

2 場所

札幌市役所本庁舎 地下1階5号会議室

3 議題

- (1) 委員長及び副委員長の選出について
- (2) 令和6年度の助成案の審議

4 出席状況

(1) 委員8名

大内 高雄 委員長、小松 祐司 副委員長、相馬 毅 委員、磯貝 智美 委員、
小竹 徹 委員、渡辺 恵美子 委員、濱谷 信子 委員、岡田 直人 委員

(2) 事務局（保健福祉局）4名

向瀬地域生活支援担当部長、齋藤地域福祉・生活支援課長、
原福祉活動推進担当係長、天水職員

(3) 傍聴者1名

5 議事の概要

(1) 活動費助成の審査について

○ 事務局から活動費助成の助成案の説明を受け、審査を行った。

○ 主な審議内容は以下のとおり。

- ・ 継続申請団体のうち、特に特例適用を認めている団体について、助成上限額は同じ30,000円だが、活動回数が団体によって様々。活動回数に応じた助成金上限額の設定など、検討の必要はないのか。

⇒ 交付要綱の中では、継続して活動している団体を対象としており、具体的な活動頻度は定めていない。頻度やコストパフォーマンスという視点もあるが

活動の芽を摘まないという趣旨で、継続して助成を認めたいと考えている。

- ・ 「じゃがいもの会」、「フードバンクセンター」の活動場所について

⇒ 「じゃがいもの会」は東区丘珠の新栄団地会館。

「フードバンクセンター」は中央区、北海道庁の近くの毎日札幌会館。

- ・ 団体の収支に、会員会費・会員自己負担があるが、会員とは、参加者でなく、活動者のことか。また、参加者から徴収する費用は収益金に含まれるか。

⇒ お見込みのとおり。

- 審査の結果、事務局の助成案のとおり助成することとなった。

(2) 単発事業助成の審査について（1 団体「ボランティア イネーブルガーデン」）

- 事務局から活動費助成の助成案の説明を受け、審査を行った。

- 主な審議内容は以下のとおり。

- ・ 援助対象者として、高齢の方、障がいのある方とあるが、イベントの参加者は広く募集するのか、それともこれまでの活動の参加者の中から募るのか。

⇒ これまでの 20 年の活動の中で関わってきた方々がたくさんいらっしゃる。

主な参加者としては、これまでの 20 年の活動の中でも関わりのあったグループホーム、小規模多機能ホーム等に入居している方々となるが、それ以外にも、つながりのある施設に入居している方など、初めて参加する方も募集している。

- ・ 年に 1 回のみのイベントではなく、5 月から 12 月にかけて周年のイベントとなるのか。

⇒ 5 月から 12 月にかけて行われる、田植え体験イベント、稲刈り体験イベントを経て、11 月・12 月にグループホームや看護小規模多機能ホームで行う、しめ縄飾りを作る体験イベントまで、一貫した 20 周年活動となる。

- 審査の結果、事務局の助成案のとおり助成することとなった。

(3) 立ち上げ支援事業助成の審査について（1 団体「さっぽろ・子ども未来応援団」）

- 事務局から活動費助成の助成案の説明を受け、審査を行った。

- 主な審議内容は以下のとおり。

- ・ 冷蔵庫について、高額になると見込まれるが、単価が 50,000 円を超える際

は見積書の提出が必要だがいかがか。

⇒ 冷蔵庫は安価な商品を探し、50,000 円以下の商品の購入を検討中。ただ、50,000 円を上回る商品を購入した場合は領収書を提出するようお伝えしている。ちなみに、窓型エアコンは 50,000 円を超える商品を購入予定とのこと、事務局で見積書を確認済み。

- ・ 活動場所はどのような場所か。

⇒ 活動場所の名称は「子ども待合室」。代表が用意してくれた場所のため、会場費は発生しない。

- ・ 学習支援も行っているが、札幌まなびのサポート事業（まなべえ）とも連携しているのか。

⇒ 令和 5 年 12 月に立ち上げたばかりの団体であり、まだそのような連携をしているとは聞いていないが、今後の活動状況によっては連携することも考えられる。

※札幌まなびのサポート事業（まなべえ）：生活保護・就学援助を受けている中学 1～3 年生を対象とした事業であり、主に児童会館等が会場となっている。

- ・ 参加者は登録制でなく、誰でも参加できるのか。食事が足りなくならないか。

⇒ 登録制ではなく、誰でも参加可能。参加にあたっては、子ども 100 円、高校生以上 300 円の参加料を徴収。食事が足りなくならないよう調整している。多い時には 40 人ほどが参加する日もあると聞いている。新たに立ち上げた団体ということもあり、できるだけ幅広く参加者を受け入れるため、事前予約なども不要としているが、活動が続ける中で、ある程度の参加人数は予測可能になると思われる。場合によっては参加者の調整などの工夫も必要となる。今後も活動を見守りたい。

- ・ 活動の開催についてはどのように周知しているのか。

⇒ 代表がチラシを手作りして配布している。その他、参加者から口コミで広まっている。

- ・ 通常の活動頻度としては月に 1～2 回だが、夏休み・冬休みはより多くの開催が必要になるのではないか。

⇒ 通常時は月 1～2 回、日曜・祝日の開催としているが、夏休み・冬休み期間

は、日中家でひとりになる子どものことも考え、代表や活動者で調整の上、開催回数を増やす予定もあり。

○ 審査の結果、事務局の助成案のとおり助成することとなった。

(4) その他

- ・ ボランティア活動への寄付について
- ⇒ 札幌市や札幌市社会福祉協議会を通じて寄付をすることができる。寄付控除については要件が様々ある。
- ・ 申請団体を福祉系団体、教育系団体に分けているが、審査会の資料ではそれぞれの団体がどちらに分類されているかが表記されていない。
- ⇒ 改善させていただきたい。
- ・ 要綱の改正点について（令和6年3月28日改正、令和6年4月1日施行）
- ⇒ 令和5年度審査会の審議にて指摘があったことを受け、別表1、活動費助成の対象となる事業、経費及び助成限度額について、助成対象経費欄のうち、資材購入費に講演会等に係る講師派遣に係る謝礼等について記載。別表4にて上限額を定めた。
- ・ ここ数年は新型コロナウイルスの影響もあり、新たに活動を開始する団体も少なく、新規申請団体も少なかったと思われる。今年度以降は新型コロナウイルスの影響も少なくなり、活動を始める団体も増えてくると考えられるが、令和6年度の新規申請団体は3団体と、令和5年度の5団体より減少している。今年度、新規申請について問い合わせはあったか。
- ⇒ 申請に至らなかったが、問い合わせのあった団体があった。団体の収支予算額に占める助成金の割合が5%未満の団体は助成の対象外となるが（要綱 別紙審査基準Ⅰ（1）④）、当該団体は規模が大きく、上記対象外の基準に該当。審査基準について説明し、申請しないこととなった。